

# 国際拠点空港の民営化に係る 収支試算の前提条件について

平成14年11月  
国土交通省航空局

## 収支試算の前提条件について

この資料は、3案の財務面での比較検討のために行った収支試算において設定した前提条件、仮定を整理したものである。

今後、制度設計の具体化に当たり、試算結果のみならず、以下の前提条件についても変更することがあり得ることに留意する必要がある。

### 1. 現行法人をそのまま民営化する案（個別一体民営化案）

#### （1）各法人の経営形態

成田公団については平成16年度に特殊会社化、関空会社・中部会社については当面現行法人の経営形態のまま推移することとし、各法人ごとに状況が整った段階において、株式上場等を行う。

#### （2）資産・債務等の帰属

現行法人のまま推移し、資産・債務の分割等を行わない。

#### （3）収益及び費用の長期予測

##### 収益

各法人の直近のデータをベースにして、着陸料など発着回数に連動するもの、P S F C 収入など旅客数に連動するものなど、収益の性格に応じ、第6回部会で示した需要予測試算結果（参考値）に基づく旅客数又は発着回数に係る伸び率を乗じて、収益を計上した。なお、環境上の理由等から、各空港の発着回数の上限を設定した（成田：20万回、関空：23万回、中部：13万回）。

また、成田空港については、民営化が進展することにかんがみ、その効果を見込むことが適切であると考えられることから、一つの仮定として、特殊会社化される平成16年度から、非航空系事業の展開により10年間でその収入が2割増加（年2%増加）するとの条件を設定した。

##### 費用

##### ア）業務運営費

各法人の直近のデータをベースにして、年率1.0%（消費者物価指数の過去20年平均値から想定）の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。

また、成田空港については、民営化が進展することにかんがみ、その効果を見込むことが適切であると考えられることから、一つの仮定として、国鉄改革の例等を踏まえ、平成16年度から、物件費（環境対策費・警備費を除く）の2割を10年間で削減（年2.0%減少）するとの条件を設定した。

##### イ）減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

##### ウ）租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

##### エ）支払利息

##### a）既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

##### b）新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にし、平成13年度を1.8%として以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利

に係る利子負担を計上した。

#### 各法人の民営化時期と試算の対象となる時期

##### ア) 民営化時期

平成16年度当初から成田公団を特殊会社化する。関空会社・中部会社については、当面現行形態のまま運営を継続することとした。

##### イ) 試算対象時期

成田：平成16年度から45年度までの期間

関空：2期事業の想定供用開始年である平成19年度から48年度までの期間

中部：想定供用開始年である平成17年度から46年度までの期間

#### (4) 設備投資の計上

現在施行中の以下の事業及びそれ以降に必要な維持更新に係る設備投資等に係る投資額を計上した。なお、維持更新等に係る投資額については、減価償却の範囲内で設定した。

##### 成田空港

平行滑走路の整備(2,500m化)、第1・第2旅客ターミナル改修、第6・第7貨物ターミナル施設新築及び環境・共生策に係る投資

##### 関西空港

2期事業

##### 中部空港

開港に必要な施設の整備

#### (5) 債務償還

(3)により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行いつつ、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

#### (6) 羽田再拡張事業の取扱い

羽田再拡張事業は、空港整備特別会計により行われるものと整理した。

## 2. 各空港ごとに上下分離を行い、上物(空港運営会社)を民営化する案(個別上下分離案)

### (1) 空港運営会社及び公的法人の機能分担、経営形態等

#### 空港運営会社

##### ア) 機能分担

着陸料、旅客サービス施設使用料(P S F C)等の航空系収入及び構内営業料収入、直営事業収入等の非航空系収入を得て、旅客、貨物、航空機等に各種サービスを提供するとともに、公的法人から借受けた滑走路等の基本施設の日常のメンテナンス等を行い、空港整備を除く空港運営全般を実施する。

##### イ) 経営形態

民間企業とし、株式をできる限り早期に上場する。

#### 公的法人

##### ア) 機能分担

土地及び基本施設の使用料を空港運営会社から收受し、土地及び基本施設の整備、保全及び大規模な機能改良、これらに伴う債務償還等を行う。

成田空港の公的法人においては、空港の設置者の義務として位置付けられている空港周辺的环境対策・共生策を実施する。

#### イ) 経営形態

各空港ごとに、公的法人を設立する。

#### 各法人の民営化時期と試算の対象となる時期

##### ア) 民営化時期

平成16年度当初から成田公団及び関空会社の2法人を、空港運営会社と公的法人とに分ける。

##### イ) 試算対象時期

成田：平成16年度から平成45年度までの期間

関空：平成19年度から平成48年度までの期間

中部：平成17年度から平成47年度までの期間

### (2) 空港運営会社及び公的法人への資産、債務等の分割

#### 資産の分割

空港運営会社及び公的法人が各々の機能を果たす上で不可欠な資産を保有するという観点から、現行法人（関空用地造成会社を含む）が保有する各資産を以下のとおり分割する。

##### ア) 空港運営会社

旅客ターミナル施設及びこれらに附属する施設、ホテル施設、物販・飲食・サービス施設等、旅客への各種サービスの提供に必要な施設、貨物ターミナル施設及びこれに附属する貨物輸送に必要な施設、給油施設（パイプラインを含む）など航空機へのサービスの提供に必要な施設を保有する。

##### イ) 公的法人

滑走路、誘導路、着陸帯、エプロン、護岸、航空灯火施設等の基本施設、土地及び連絡橋等の空港アクセス施設を保有する。

#### 負債の分割

本案が実施されることとなれば、債権者の意向を踏まえて、空港運営会社及び公的法人への債務の承継を決定する必要があるが、現時点においては、承継先を決定することはできないため、現行法人が有する債務について、空港運営会社及び公的法人が各々承継する資産の簿価比で按分して、債務を承継するものと仮定した。

#### 資本の設定

本案が実施されることとなれば、出資者の意向を踏まえて、各法人への出資の取扱いを決定する必要があるが、現時点においては、そのような調整を行うことはできない状況であり、また、会社の設立についても、公的法人の子会社とするのか、現行法人がそのまま移行するのかなど、その設立形態が決定していないため、今回の収支試算においては、及びにおいて設定した資産の額と負債の額との差額をもって、資本の額とした。なお、資本のうち、現行法人に欠損金が存する場合には、当該欠損金を資産の簿価比で空港運営会社と公的法人に按分して帰属させることとした。

### (3) 収益及び費用の長期予測

#### 空港運営会社

##### ア) 収益

各法人の直近のデータをベースにして、着陸料など発着回数に連動するもの、P S F C 収入など旅客数に連動するものなど、収益の性格に応じ、需要予測試算結果（参考値）に基づく旅客数又は発着回数に係る伸び率を乗じて、収益を計上した。なお、環境上の理由等から、各空港の発着回数の上限を設定した（成

田：20万回、関空：23万回、中部：13万回)。

また、個別一体民営化案と同様に、非航空系事業による増収効果を見込んだ。

#### イ) 費用

##### a) 業務運営費

各法人の直近のデータをベースにして、年率1.0%（消費者物価指数の過去20年平均値から想定）の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。ただし、上下法人の償却資産比で按分して公的法人の業務運営費（人件費）を控除した。

また、個別一体民営化案と同様に、物件費に係るコスト削減効果を見込んだ。

##### b) 施設使用料

公的法人が、自らが保有する土地、基本施設等に係る債務について、一定期間で元利均等を原則とする方法により債務償還を行うものとして施設使用料水準を決定した。具体的には、公的法人の下記の費用等の合計額を施設使用料とした。

- ・業務運営費（人件費）
- ・租税公課
- ・公的法人の有利子債務を一定期間の元利均等償還方式により償還するとした場合の元利償還額
- ・無利子債務の元本償還額（約定に定める時期に計上）
- ・環境対策、共生策等に係る費用
- ・更新投資に係る支出

##### c) 減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

##### d) 租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

##### e) 支払利息

###### ) 既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

###### ) 新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にし、平成13年度を1.8%として以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利に係る利子負担を計上した。

#### 公的法人

#### ア) 収益

空港運営会社から収受する施設使用料

#### イ) 費用

##### a) 業務運営費

各法人の直近のデータのうち、各法人の償却資産の簿価比で按分した業務運営費（人件費）について、年率1.0%（消費者物価指数の過去20年平均値から想定）の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。

##### b) 減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

##### c) 租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

##### d) 支払利息

###### ) 既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

）新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にして、平成13年度を1.8%として以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利に係る利子負担を計上した。

(4) 設備投資の計上

現在施行中の以下の事業及びそれ以降に必要な維持更新等に係る投資額を空港運営会社及び公的法人に計上した。なお、維持更新等に係る投資額については、減価償却の範囲内で設定した。

ア) 成田空港

平行滑走路の整備(2,500m化)、旅客ターミナル改修、貨物ターミナル施設新築、環境・共生策に係る投資その他これらに関連する施設整備等

イ) 関西空港

二期事業

ウ) 中部空港

開港に必要な施設の整備

(5) 債務償還

(3)により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行うとともに、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

(6) 羽田再拡張事業の取扱い

羽田再拡張事業は、空港整備特別会計により行われるものと整理した。

3. 地域ごとに空港の運営を統合し、それぞれ民営化する案(地域統合案)

【収支試算の条件設定】

(1) 「成田+羽田」会社

会社の機能、性格等

他の収支試算との比較を容易にするため、平成16年度から「成田+羽田」会社をスタートさせ、成田空港の整備・運営及び羽田空港の土地・基本施設の整備・維持管理を行わせることとした。

民間会社である日本空港ビルデング株の統合については、経営者及び株主の判断が最優先されるべきであり、「成田+羽田」会社への統合には解決すべき事項が多数存するため、今回の収支試算には反映させていない。

会社が承継する資産・負債等

ア) 成田空港分

成田公団が保有する資産、負債及び資本を簿価で承継することとした。

イ) 羽田空港分

羽田空港の資産額は、羽田沖合展開事業及び再拡張事業の事業費(仮定額)をベースに簿価を試算し、負債額は沖合展開事業の元本残高等を計上した。また、資産額から負債額を控除して得られる額を資本額として計上した。

収益及び費用の長期予測

ア) 成田空港分

他の収支試算と同一の条件で収益及び費用を計上した。

また、個別一体民营化案と同様に、非航空系事業による増収効果、物件費に係るコスト削減効果を見込んだ。

#### イ) 羽田空港分

##### 1) 収益

着陸料等収入については、直近のデータをベースにし、この試算においては、とりあえず、平成21年度から4本目の滑走路を供用させるとの仮定を置き、需要予测试算結果(参考値)に基づく発着回数見合いで平成22年度から着陸料等収入を増加させた。国際線の発着枠については、とりあえず、昨年7月の首都圏第3空港調査検討委員会における試算に基づき年間3万回と仮定した。また、国有財産使用料収入については、直近の実績を据置で計上した。

##### 2) 業務運営費

直近の空港整備特別会計の空港等維持運営費のうち、羽田空港事務所の人数比で按分して得られる業務運営費を計上した。

##### 3) 減価償却費

沖合展開事業及び再拡張事業の事業費を累計して得られる資産簿価について、減価償却費を計上した。

##### 4) 租税公課

沖合展開事業及び再開事業の事業費を累計して得られる資産簿価をもとに課税標準額を試算し、固定資産税課税額を計上した。

##### 5) 支払利息

沖合展開債務については、約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。また、借換債務等については、第6回部会の国土交通省収支試算と同一の想定金利に係る利子負担を計上した。

#### 設備投資の計上

##### ア) 成田空港分

他の収支試算と同一の投資額を計上した。

##### イ) 羽田空港分

沖合展開事業の完成に要する想定投資額を計上した。再拡張事業については、事業費は未定であるが、この試算においては、とりあえず、事業費を9,000億円と仮定して投資額を計上した。

#### 債務償還

により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行うとともに、不足分に係る借換債務等については、10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

## (2) 「関空 + 伊丹」会社

### 会社の機能、性格等

他の収支試算との比較を容易にするため、平成16年度から「関空 + 伊丹」会社をスタートさせ、関西空港の整備・運営及び伊丹空港の土地及び基本施設の整備・維持管理を行わせることとした。

民間会社である関西国際空港ビルディング(株)の統合については、経営者及び株主の判断が最優先されるべきであり、「関空 + 伊丹」会社への統合には解決すべき事項が多数存するため、今回の収支試算には反映させていない。

### 会社が承継する資産・負債等

#### ア) 関西空港分

関空会社が保有する資産、負債及び資本を簿価で承継することとした。

イ) 伊丹空港分

伊丹空港周辺の土地の土地の公示地価とこれまでの整備事業費をベースに資産価額を試算し、負債が存しないことから、資産価額と同額を資本価額として計上した。

収益及び費用の長期予測

ア) 関西空港分

他の収支試算と同一の条件で収益及び費用を計上した。

イ) 伊丹空港分

）収益

着陸料等収入及び国有財産使用料について、直近のデータを据置で計上した。

）業務運営費

直近の空港整備特別会計の空港等維持運営費のうち、伊丹空港事務所の人数比で按分して得られる業務運営費を計上した。環境対策費は直近の実績額で据置くこととした。

）減価償却費

伊丹空港に係る整備事業費を累計して算定した資産簿価について、減価償却費を計上した。

）租税公課

伊丹空港周辺の土地の公示地価をもとに課税標準額を試算し、固定資産税課税額を計上した。

設備投資の計上

ア) 関西空港分

他の収支試算と同一の投資額を計上した。

イ) 伊丹空港分

大規模な投資が想定されないため、維持更新投資に係る投資以外は計上しないこととした。

債務償還

により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行いつつ、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。



## 各案における移行時の貸借対照表

(単位: 億円)

### (1) 成田空港 (平成 15年度末)

#### (a) 個別一体民営化案

	空港運営会社
流動資産	183
固定資産等	9,940
資産 計	10,122
流動負債	365
固定負債	6,151
有利子債務	5,834
その他	316
負債 計	6,516
資本金	3,160
剰余金等	447
資本 計	3,606
負債・資本 計	10,122

#### (b) 個別上下分離案

	空港運営会社	公的法人
流動資産	95	87
固定資産等	5,180	4,760
資産 計	5,275	4,847
流動負債	190	175
固定負債	3,205	2,945
有利子債務	3,041	2,794
その他	165	151
負債 計	3,396	3,120
資本金	1,647	1,513
剰余金等	233	214
資本 計	1,879	1,727
負債・資本 計	5,275	4,847

#### (c) 地域統合案

	統合会社	成田分	羽田分
流動資産	183	183	0
固定資産等	25,376	9,940	15,436
資産 計	25,559	10,122	15,436
流動負債	365	365	0
固定負債	15,777	6,151	9,627
有利子債務	15,461	5,834	9,627
その他	316	316	0
負債 計	16,143	6,516	9,627
資本金	8,969	3,160	5,810
剰余金等	447	447	0
資本 計	9,416	3,606	5,810
負債・資本 計	25,559	10,122	15,436

### (2) 関西空港 (平成 15年度末)

#### (a) 個別一体民営化案

	空港運営会社
流動資産	77
固定資産等	20,403
資産 計	20,480
流動負債	418
固定負債	14,963
有利子債務	12,796
無利子債務	1,953
その他	214
負債 計	15,381
資本金	7,052
剰余金等	-1,952
資本 計	5,099
負債・資本 計	20,480

#### (b) 個別上下分離案

	空港運営会社	公的法人
流動資産	19	58
固定資産等	3,083	17,320
資産 計	3,102	17,378
流動負債	103	315
固定負債	2,335	12,628
有利子債務	2,282	10,514
無利子債務	0	1,953
その他	53	162
負債 計	2,438	12,943
資本金	918	6,133
剰余金等	-254	-1,698
資本 計	664	4,435
負債・資本 計	3,102	17,378

#### (c) 地域統合案

	統合会社	関西分	伊丹分
流動資産	77	77	0
固定資産等	27,217	20,403	6,814
資産 計	27,294	20,480	6,814
流動負債	418	418	0
固定負債	14,963	14,963	0
有利子債務	12,796	12,796	0
無利子債務	1,953	1,953	0
その他	214	214	0
負債 計	15,381	15,381	0
資本金	13,865	7,052	6,814
剰余金等	-1,952	-1,952	0
資本 計	11,913	5,099	6,814
負債・資本 計	27,294	20,480	6,814

### (3) 中部空港 (平成 16年度末)

#### (a) 個別一体民営化案

	空港運営会社
流動資産	0
固定資産等	7,680
資産 計	7,680
流動負債	0
固定負債	6,656
有利子債務	4,608
無利子債務	2,048
その他	0
負債 計	6,656
資本金	1,024
剰余金等	0
資本 計	1,024
負債・資本 計	7,680